

新施設における衛生管理の具体例

ゲート・フェンスによる入場管理



八幡浜市場(愛媛県)

高低差のあるプラットフォーム



新潟市場(新潟県)

手洗い・長靴洗浄の徹底



八幡浜市場(愛媛県)

電動フォークリフトの使用



八戸市場(青森県)

床への直置き・木箱使用の禁止



新潟市場(新潟県)

貝類等の低温陳列



大船渡市場(岩手県)

清浄な海水・氷の供給



大船渡市場(岩手県)

防鳥ネットの設置



すくも湾中央市場(高知県)

トラック荷台へのシート掛け



境港市場(鳥取県)

新施設整備についての Q&A

Q. なぜ新しい市場を整備するのですか？

A. 現在の市場の施設・設備の多くは築30年以上経過し、使い勝手が悪くなっています。災害に強く、国内外に安全・安心な水産物を届けるため、高度な衛生管理を行うことができる新たな施設の整備を行います。

Q. 「高度衛生管理型漁港・市場」とは何ですか？

A. 水産物の陸揚げから出荷までの各工程で想定される危害要因(食中毒の原因となるおそれがあるもの)を取り除くために必要な対策を行い、その状況を定期的に記録し、要請に応じた情報提供ができる漁港・市場のことです。

Q. 工事期間中の市場取引(セリ、入札等)はどうなるのですか？

A. 工事期間中も現在の市場を使いながら順次整備を行いますので、市場取引を中止することはありません。

Q. 新施設でも、市場見学(境漁港見学ツアー、社会科見学など)はできますか？

A. 市場内に設置する監視通路などを活用し、安全に見学できる環境を整えます。また、展示室や研修室(学習室)、調理実習室を整備し、今まで以上に親しみやすい市場施設にします。

境漁港高度衛生管理型 漁港・市場整備事業の概要

—社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場へ—



新施設の外観イメージ

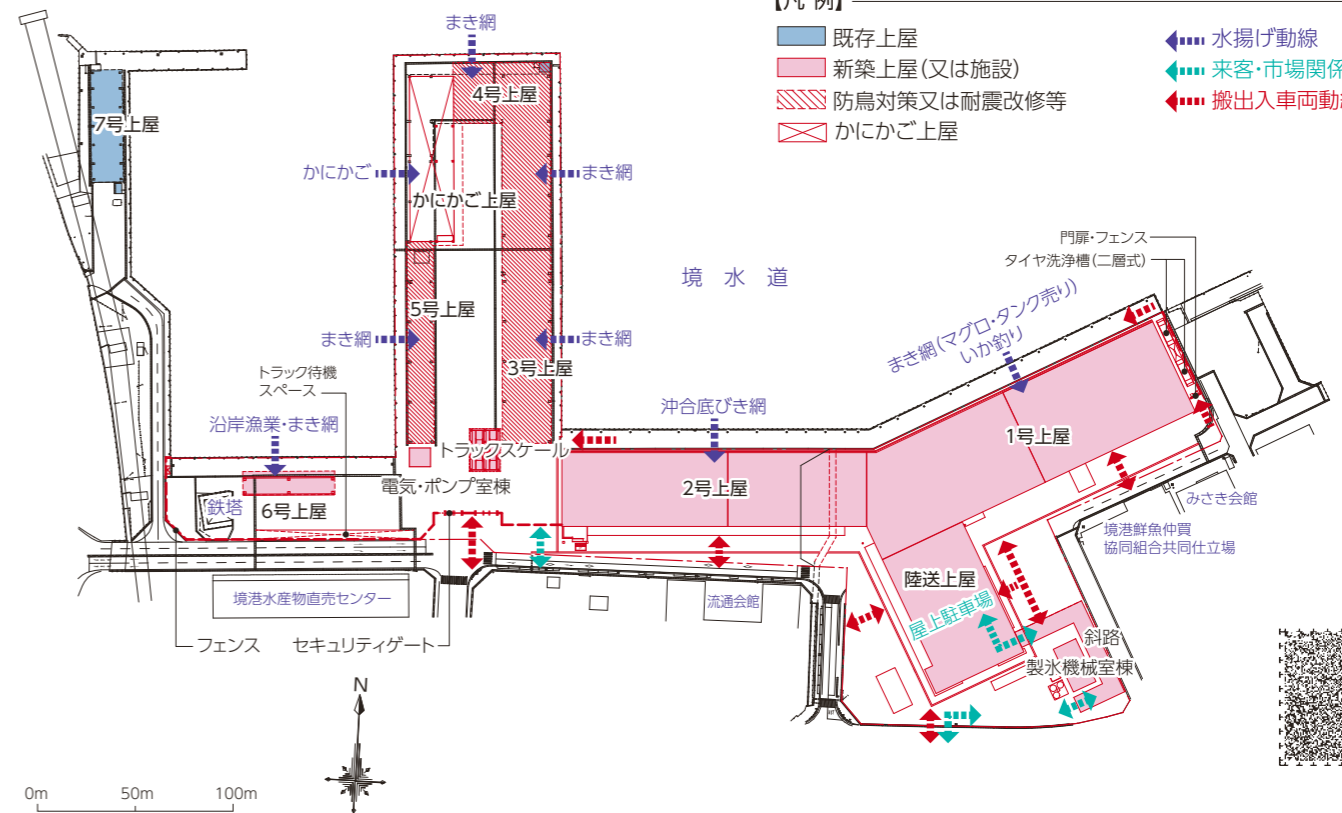
日本海沖合漁業の拠点である境漁港は、災害に強く、消費者の「安全・安心」のニーズに応え、高い水揚機能を備えた、日本一魅力あふれる漁港・市場を目指しています。現在、高度衛生管理基本計画(平成26年9月 水産庁策定)に基づき、国内外の人や物の交流が盛んとなる2020年(平成32年)東京五輪開催までの主要部分供用開始を目標として、高度衛生管理型の漁港・市場整備を進めています。このたび鳥取県では、新施設の基本設計を策定しました。

新施設の全体配置計画

- 漁法ごとに陸揚げ場所を指定し、原則専用岸壁とします。
- セキュリティゲートを設け、入場管理をします。

【凡例】

- 既存上屋
- 新築上屋(又は施設)
- 防鳥対策又は耐震改修等
- かにかご上屋
- 水揚げ動線
- 来客・市場関係者車両動線
- 搬出入車両動線



【お問合せ先】鳥取県境港水産事務所

電話 0859-42-3167 ファクシミリ 0859-42-3169 電子メール sakaiminatosuisan@pref.tottori.jp

Webページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/sakaiminatokasseika>

Facebook <http://www.facebook.com/sakaiminato.suisan>

平成28年3月発行

境港水産事務所

検索

